

JDL 法令・ビジネス文書ダウンロードサービス会員規約

JDL 法令・ビジネス文書ダウンロードサービスを利用する場合の会員規約（以下、「本規約」といいます）は、株式会社日本デジタル研究所（以下、「弊社」といいます）が提供する JDL 法令・ビジネス文書ダウンロードサービス（以下、「本サービス」といいます）の提供条件及び弊社と本サービスの利用を希望する者との間の権利義務に関する関係が定められており、弊社と本サービスの利用を希望する者との間に締結される契約に適用される利用規約です。本サービスの利用に際しては、本規約の全文をお読みいただいた上で、本規約に同意いただく必要があります。本サービスの利用を希望する者は、本規約に同意した場合、本規約の個別の条項についても同意したものとみなされます。

また、本規約に同意した場合とは、弊社のホームページ等の同意画面において同意する旨のボタンをクリックした場合その他、同意画面の用意がない場合は利用規約が表示された後にインストールした場合や使用した場合を含むものとします。

第 1 条 弊社製品の契約目的は、弊社の提供する取扱説明（以下「仕様」といいます）に従って、法令に基づく、税務書類の作成、財務書類の作成、会計帳簿等及びその他の書類を、書面または電磁的記録によって作成し、提出することができる製品をお客様に提供することとします。

第 2 条 本サービスは、JDL user's room から株式会社日本法令のビジネス文書・法令文書のトータルコーディネートサービス「Japplic.」の利用を申し込んだお客様が、その利用を、弊社のダウンロードサービスの方法によって利用することができるサービスです。
なお、本サービスの利用は、日本国内に限定します。

第 3 条 お客様は、本サービス及び「Japplic.」が、株式会社日本法令の合理的な範囲における注意をもって提供されるものであって、その安定性、正確性、有用性等の保証が一切ないことを予め承諾の上、本サービス及び「Japplic.」を利用するものとします。

第 4 条 本サービスの利用期間は、弊社所定の申込手続きを実行した日の属する月の翌月 1 日から 1 ヶ月間とします。但し、お客様は申込手続きを実行した日から会員となり、本サービスを利用することができるものとします。

第 5 条 利用期間の更新は、利用期間満了日の 10 日前までに、お客様または弊社から条件の変更、解約等の別段の意思表示がない限り、引き続き同一条件で更に 1 ヶ月自動的に継続延長され、以後もまた同様とします。

第 6 条 本サービスの利用には、以下に定める入会金と月額利用料金の支払いが必要です。なお、入会金は、申込手続きを実行した日の属する月の翌月に請求されます。月額利用料金は、利用期間満了日の翌月に請求され、利用期間更新後の月額利用料金についても同様とします。

入会金 金 3,000 円
月額利用料金 金 900 円

第 7 条 入会金及び月額利用料金のお支払い方法は、「JDL user's room 利用規約」の定めによります。

第 8 条 利用期間の途中で解約する場合、お客様は解約手続きを実行した日の属する月 1 ヶ月分の月額利用料金を

弊社に支払うものとします。

第9条 弊社からお客様への通知は、本サイトへの掲載または電子メールの送信等、弊社が定める方法により行います。

2. 弊社がお客様に対し、前項の通知を行った場合お客様は当該通知を受領したものとみなします。

第10条 弊社は、お客様の承諾なしに、いつでも、利用料金を含む本サービス・本規約等の全部または一部の内容を変更することができるものとします。

第11条 弊社は、本サービスの一部または全部を何時でも廃止できるものとします。

(1) 本サービスの一部または全部を廃止する場合、廃止前の弊社が相当と判断する期間に、お客様に対して通知を行います。

(2) 弊社が予期し得ない事由、法令の改廃、天災等のやむを得ない事由で廃止する場合において、相当期間前の通知が不能な場合であっても、弊社は可能な限り速やかにお客様に対して通知するものとします。

(3) 前2号に定める手続きに従って通知がなされたとき、弊社は本サービスの廃止の結果について何ら責任を負わないものとします。

第12条 弊社は請求原因のいかんにかかわらず、入力データの消失、破損等、弊社提供のハードウェア製品、ソフトウェア製品、サプライ商品、ユースウェアサービス、保守サービス、Webサービス、サポートサービスに起因してお客様に生じた、通常の損害、特別の事情による損害（損害発生につき弊社が予見すべきであった場合を含むものとします）、逸失利益及び第三者からの賠償その他の請求による損害について、一切責任を負わないものとします。

2. 前項の規定は、弊社に故意または重過失がある場合には適用しないものとします。

3. 本契約のもとにおいて弊社が損害賠償責任を負う場合、弊社は仕様どおりでないと判断した症状の発生源となった弊社提供のハードウェア製品、ソフトウェア製品、サプライ商品、ユースウェアサービス、保守サービス、Webサービスまたはサポートサービスについて、それぞれ当該ハードウェア製品、当該ソフトウェア製品、当該サプライ商品、当該ユースウェアサービス、当該保守サービス、当該Webサービスまたは当該サポートサービスの見積書記載の定価に相当する額を限度額として賠償責任を負うものとし、見積書がない場合はそれぞれの販売価格に相当する額を限度額として賠償責任を負うものとします。

附則

平成23年3月31日までに入会した会員については、平成23年4月1日以降到来する最初の更新時から、利用期間が1ヶ月、月額利用料金が900円に変更されるものとします。

改定実施 平成23年4月1日

令和2年3月16日

【20083】

「Japplic.」サービス利用規約

本規約は、株式会社日本法令（以下当社）のビジネス文書・法令文書のトータルコーディネートサービス「Japplic.」をご利用いただく全てのお客様の権利と義務が規定されています。

（用語の定義）

第1条 各用語は、次のような意味を有するものとします。

「サービス」：当社の管理下にあるインターネットサーバーに、当社が適宜提供する情報及び利用者の情報を設定し、インターネット上から利用者のアクセスならびに閲覧を可能にするサービス。

「利用者」：株式会社日本デジタル研究所が運営・管理するオンラインサービス「JDL 法令・ビジネス文書ダウンロードサービス」の会員（以下「会員」といいます）のうち、サービスを利用する全ての者。

（利用規約の適用および変更）

第2条 本規約は、利用者と当社の一切の「サービス」利用に関して適用されるものとします。利用者は、利用に際し、本規約に同意しているものとみなされます。

2. 当社は、単独の裁量的判断に基づき、利用者の承諾を得ることなく本規約を変更できるものとします。また、「サービス」その他一切の要素の全部または一部につき中止、改訂することができるものとし、利用者はあらゆる条件について変更後の利用規約に従うものとします。
3. 本規約改訂後も、本規約は当社と利用者との間の一切の關係に適用されるものとします。変更について、抜本の変更と当社が判断した場合に限り「サービス」上の一般掲示で利用者に通知するものとします。

（通知及び同意の方法）

第3条 当社から利用者への通知は、本規約に別段に定めのある場合を除き、「サービス」上の一般掲示により行われるものとします。

2. 本条1項の通知は「サービス」上に掲示された時点をもって利用者への通知が完了したものとみなし、別段の利用者からの異議申し立てがない限り、通知日をもって、利用者が同通知の内容に同意したものとみなします。

（利用者等の義務）

第4条 利用者が、第9条第1項または第10条第1項各号のいずれかに該当することにより、当社が損害を被った場合、当社が当該利用者への「サービス」を停止したか否かにかかわらず、当該利用者は当社に対して損害賠償の義務を負うものとします。

（利用権譲渡の禁止）

第5条 別途格別な合意がある場合を除き、利用者は「サービス」の利用に関する権利を第三者に譲渡もしくは売買、名義変更、質権の設定その他の担保に供する等の行為はできないものとします。

（利用者の設備）

第6条 利用者は、「サービス」にアクセスするために必要なコンピュータ、通信機器、電話回線、インターネットへの接続回線その他全ての機器設備を、自己の責任と費用負担において準備し、かつ電話料金、回線使用料等の通信費用を、自己の責任と費用において負担するものとします。

2. 上記の設備またはソフトウェアが当社の業務を妨害していると認められる場合は、当社は事前の通告なしに利用者の設備及びソフトウェアを任意の時点で接続を断ち、あるいは使用を中止させる事ができます。
3. 利用者は、アクセス用の設備、「サービス」へのアクセス手法及び「サービス」の利用方法について、当社の定める条件を遵守するものとします。

(保証)

第7条 「サービス」に関しては、明示、黙示を問わず当社による保証は一切与えられることがなく、提供される時点で有する状態でのみ提供されることとします。但し、日本の法律による適用がある保証で、その適用の排除ないし制限が認められないものについてはその限りではありません。

2. 「サービス」の品質及び成果に関する一切のリスクは利用者が負担するものとします。
3. 「サービス」の利用（あるいは利用不能）に基づいて発生する特別損害、付随的損害、あるいは派生的損害については、一例としてデータの喪失あるいは利益の喪失から生じる損害が挙げられますが、いかなる場合においても、誰に対しても、当社あるいはその従業員が責任を負担することはありません。
4. 利用者が「サービス」を利用することにより第三者に対して損害を与えた場合、当該利用者は自己の責任により解決するものとし、当社には一切の損害を与えないものとします。

(法令の遵守)

第8条 利用者は、「サービス」の利用に関し適用される全ての法規（日本法に限らず、関係する諸外国の法規も含みます）を遵守しなければなりません。利用者は、インターネット関連の資源の適切な利用に関する一般に公正と認められる規則を遵守するものとします。当社がこれらの法令等に反すると判断した場合、利用者に通知することなく、「サービス」を停止することができるものとします。

(利用者資格の喪失)

第9条 利用者は、「会員」たる資格を喪失した場合は、当然に「サービス」を利用する資格を失うものとします。

(利用の停止)

第10条 当社が以下の項目に該当すると判断した場合、当社は単独の裁量的な判断により全ての「サービス」に対する利用者のアクセス及び利用を、利用者に事前に通知または催告することなく、かかる違反状態が解消するまで停止させることができるものとします。

- (1) 本規約の何れかの条項に違反した場合。
- (2) 当社及び株式会社日本デジタル研究所の利益に反する行為をした場合。
- (3) 本規約第8条（法令の遵守）に該当する場合。
- (4) 利用者について、手形交換所の取引停止処分、もしくはその利用者の資産について差押や滞納処分を受けた場合。
- (5) 利用者について、破産、民事再生手続、会社更生手続、会社整理もしくは特別清算の申立の事由があった場合。
- (6) 利用者について、破産の申立があった場合、または成年被後見人もしくは被保佐人の審判を受けた場合。
- (7) 当社「サービス」の業務遂行上支障を及ぼすと認められる場合。
- (8) その他当社が利用者として不相当と判断した場合。

(利用者資格の喪失および利用の停止の効果)

- 第 11 条 当社が本規約第 9 条（利用者資格の喪失）および 10 条（利用の停止）に従って「サービス」利用を停止させた場合、利用者は、蓄積された全てのデータに対するアクセスの権利を失い、当社はその当該利用者に対していかなる形態であれそれらデータあるいはそのコピーを利用させる義務を負いません。
2. 利用者の責任及び利用者に対する制限の全てに関する各条項は利用契約の終了後も継続して完全な効力を維持するものとし、利用者はサービス利用期間及び期間経過後を問わず本規約違反、制限違反により被った当社の一の損害を賠償するものとします。

(サービスの中止・中断)

- 第 12 条 当社は、利用者が「サービス」を利用する過程において当社が知り得た情報（履歴等）を収集し、「サービス」提供の目的のために使用するものとします。
2. 前項の規定の適用を妨げることなく、以下の項目に該当する場合を除き、当社は、前項で規定される情報を第三者に開示しないものとします。
- (1) 「サービス」のシステムの保守を定期的に又は緊急に行う場合。
- (2) 戦争、暴動、騒乱、労働争議、地震、噴火、洪水、津波、火災、停電その他の非常事態により、本サービスの提供が通常どおりできなくなった場合。
- (3) その他、当社が、「サービス」の運営上、一時的な中断を必要と判断した場合。
3. 当社は、前項の規定により、「サービス」の運営を中止・中断するときは、あらかじめその旨を利用者に通知するものとします。但し、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。
4. 当社は、「サービス」へのアクセス制限、「サービス」の中止・中断などの発生により、利用者又は第三者が被ったいかなる損害について、理由を問わず一切の責任を負わないものとします。

(情報の使用)

- 第 13 条 当社は、利用者が「サービス」を利用する過程において当社が知り得た情報（履歴等）を収集し、「サービス」提供の目的のために使用するものとします。
2. 前項の規定の適用を妨げることなく、以下の項目に該当する場合を除き、当社は、前項で規定される情報を第三者に開示しないものとします。
- (1) 当社が、本サービスに起因して発生する事務の一部を、サーバの提供者である協力会社に委託する場合その処理に必要な情報を協力会社に開示する場合。
- (2) 当社が、本サービスの利用動向を把握する目的で収集した情報（利用者の個人が特定できない情報群）を統計データとして既存サービスの拡大、新規サービスの開発の業務を行うために利用し、必要に応じて業務提携先等に開示する場合。
- (3) 刑事訴訟法その他の法令に基づく強制処分により国家機関等により開示が求められた場合。
- (4) 当社が、「サービス」の運営委託、営業譲渡等の理由により当社のグループ会社に対して開示する場合。

(権利の帰属)

- 第 14 条 「サービス」を構成するすべてのプログラム、ソフトウェア、サービス、手続き、商標及び商号及びこれらに付随する技術全般に関する権利は、当社、当社のグループ会社又は協力会社に帰属するものであり、利用者は、これらの権利を侵害する行為を一切行ってはならないものとします。
2. 利用者は、いかなる方法においても、「サービス」を通じて提供されるいかなる情報又はファイルを、著作権法で定める利用者個人の私的利用の範囲外の使用をすることはできないものとします。
3. 利用者は、いかなる方法においても、第三者をして、「サービス」を通じて提供されるいかなる情報又はファイルを、使用させたり、公開させたりすることはできないものとします。

4. 本条の規定に違反して紛争が発生した場合、利用者は、自己の費用と責任において、当該紛争を解決するとともに、当社をいかなる場合においても免責し、また、損害を与えないものとします。

(譲渡)

第 15 条 当社は、利用者の事前の承諾を得ることなく、本規約に基づく権利を当社のグループ会社に譲渡し、また、本規約に基づく義務を当該グループ会社に引き受けさせることができるものとし、利用者は、これに異議なく同意します。

(免責事項)

第 16 条 「サービス」提供における、遅滞、変更、中断、中止、停止及び廃止、「サービス」を通じて登録又は提供される情報等の流失もしくは消失並びにその他「サービス」に関連して発生した利用者又は第三者の損害について、別途定めがある場合を除いて、当社は、一切の責任を負わないものとします。

(全般)

第 17 条 「サービス」に関連して、利用者当社との間で紛争が生じた場合には、当該当事者がともに誠意をもって協議するものとします。

2. 前項により協議をしても解決しない場合、東京地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。

附則

本規約は平成 15 年 9 月 25 日より実施するものとします。

改定実施 平成 23 年 12 月 1 日

令和 2 年 3 月 16 日

以上

【20054】